

ITエースをねらえプロジェクト実行委員会規約

(名称)

第1条 会の名称を、ITエースをねらえプロジェクト実行委員会(以下、実行委員会という)とする。

2, ITエースをねらえプロジェクトの略記は、ITAPとする。

(目的)

第2条 実行委員会は、次世代のITを担う人材を見つけ、地域のIT化を促進するためのリーダーとして育成することを目的とする。

2, 地域のIT人材の交流を促進し、個々の人材の伝える力・引き出す力・見つける力を伸ばすことを目的とする。

(構成と役員)

第3条 実行委員会は、横手市、横手商工会議所、NOP法人、IT関係の企業、個人などを構成員とする。

2, 実行委員会には、次の役職をおく。

- ① 実行委員長
- ② 副実行委員長
- ③ 事務局
- ④ 監事

3, 実行委員長は、委員の互選で選ぶ。実行委員長は、副実行委員長と監事を指名する。

5, 事務局を、横手商工会議所に置き、事務局長を置く。

(役員と事務局の職務)

第4条 実行委員長は、ITエースをねらえプロジェクトの全てと、実行委員会、事務局を統括する。

2, 副実行委員長は、実行委員長を補佐する。

3, 監事は、実行委員会の会計を監査する。

4, 事務局は、ITエースをねらえプロジェクトに係わる庶務、会計など事務を行う。

(会議)

第5条 実行委員会の会議は、実行委員長が招集する。会議の議長は、実行委員長が勤める。

2, 実行委員会の開催は、毎月1回を予定する。

3, 実行委員会用のSNS情報交換ツールを開設し、SNSでの意見交換なども、会議に準じるものとする。

4, 実行委員長は、必要に応じて実行委員から個別に意見を聴取する。

(任期)

第6条 役員の任期は、毎年4月1日～3月31日までの1年間とする。

(報酬)

第7条 実行委員は、無報酬とする。

(実行委員の仕事)

第8条 実行委員の主なる仕事は、次の通りとする。

- ① 実行委員会の会議に参加すること。
- ② 実行委員会用のSNS情報交換ツールに参加し、SNSでの発言をすること。
- ③ ITエースをねらえプロジェクトを達成するために必要な諸機関の連携を強め

る活動

④ ITエースをねらえプロジェクトを広く広報する活動

⑤ ITエースをねらえプロジェクトへの参加者・応募者を増やすための説明会などの活動

⑥ ITエースをねらえプロジェクトを成功するために必要となる会場などの提供に係わる活動

⑦ 上記に付帯する創意工夫に満ちた活動

(経費)

第9条 ITエースをねらえプロジェクトに必要とする経費は、各企業等からの協賛金、補助金、その他の収入を充てる。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、ITエースをねらえプロジェクト、および実行委員会に関し必要な事項は、協議して別に定める。

附則

この規約は2012年5月1日から実施する。

ITAP実行委員名簿(50音順)

平成24年5月1日現在

	氏名	所属	役職
1	井川大輔	よこいち。事務局	
2	岩根えり子	(株)デジタル・ウント・メア 専務取締役	実行委員長
3	打川 敦	横手商工会議所 専務理事	監事
4	鈴木幸弘	横手商工会議所 企業支援課長	
5	戸田和彦	(株)デジタル・ウント・メア 代表取締役	
6	高橋雅博	横手商工会議所 事務局長	事務局
7	田畑晃子	NPO法人Yokotter 理事	
8	根岸 均	秋田大学横手分校 分校長	
9	藤原弘樹	渡敬情報システム(株) 常務取締役	副実行委員長
10	細谷拓真	NPO法人Yokotter 理事長	
11	村田清和	横手市総務企画部経営企画課	